

| | | | | | | | |
|--|--|----|--|------|--|-------|---|
| 件名 | 愛媛県森林そ生緊急対策基金条例を廃止する条例 | | | | | | |
| 主管課 | 森林整備課 | | | | | | |
| 根拠法令等 | | | | | | | |
| <p>【廃止の概要】 愛媛県森林そ生緊急対策基金による森林整備の促進及び林業、木材産業等の再生を図るための森林そ生緊急対策事業が終了し、今後、基金への積立て及び活用の見込みがなくなったため、愛媛県森林そ生緊急対策基金条例を廃止する。</p> | | | | | | | |
| 施行日 | 公布の日 | | | | | | |
| <p>【その他参考事項】 ○基金の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>趣旨</td> <td>森林整備の促進及び森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図り、もって水源のかん養等の多面的機能を有する森林をそ生させるために要する経費の財源に充てる。</td> </tr> <tr> <td>基金事業</td> <td>森林そ生緊急対策事業 (間伐の実施、林内路網の整備、森林境界の明確化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、木造公共施設の整備、木質バイオマス利用施設の整備 等)</td> </tr> <tr> <td>積立金総額</td> <td>12,442,659,035 円 (うち預金利子 25,797,326 円) (基金の原資は、国の森林整備加速化・林業再生事業費補助金)</td> </tr> </table> | | 趣旨 | 森林整備の促進及び森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図り、もって水源のかん養等の多面的機能を有する森林をそ生させるために要する経費の財源に充てる。 | 基金事業 | 森林そ生緊急対策事業 (間伐の実施、林内路網の整備、森林境界の明確化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、木造公共施設の整備、木質バイオマス利用施設の整備 等) | 積立金総額 | 12,442,659,035 円 (うち預金利子 25,797,326 円) (基金の原資は、国の森林整備加速化・林業再生事業費補助金) |
| 趣旨 | 森林整備の促進及び森林資源を活用した林業、木材産業等の地域産業の再生を図り、もって水源のかん養等の多面的機能を有する森林をそ生させるために要する経費の財源に充てる。 | | | | | | |
| 基金事業 | 森林そ生緊急対策事業 (間伐の実施、林内路網の整備、森林境界の明確化、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、木造公共施設の整備、木質バイオマス利用施設の整備 等) | | | | | | |
| 積立金総額 | 12,442,659,035 円 (うち預金利子 25,797,326 円) (基金の原資は、国の森林整備加速化・林業再生事業費補助金) | | | | | | |